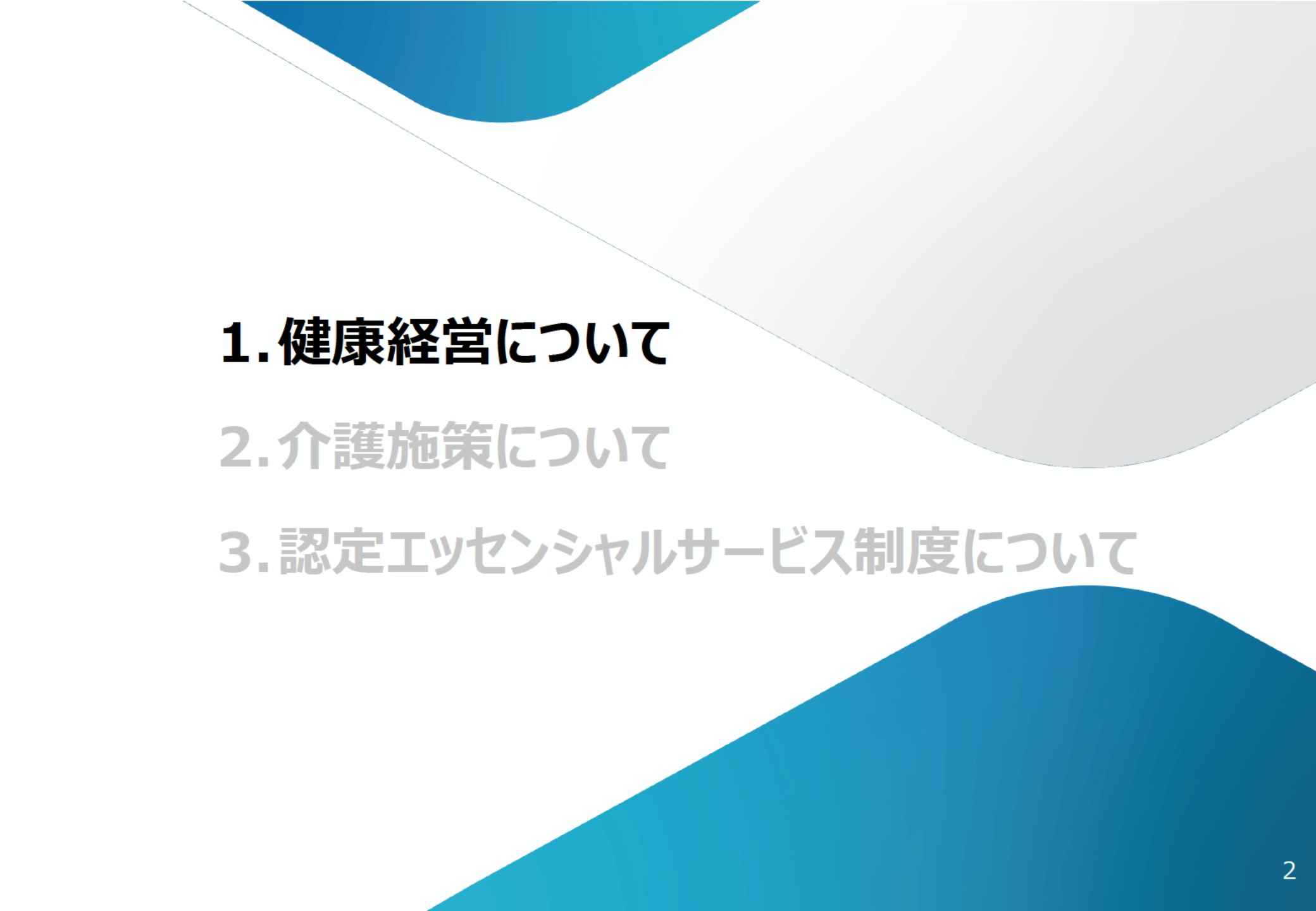


四国管内地域包括ケア等推進関係省庁連絡会資料

2026年8月

四国経済産業局 新事業推進課



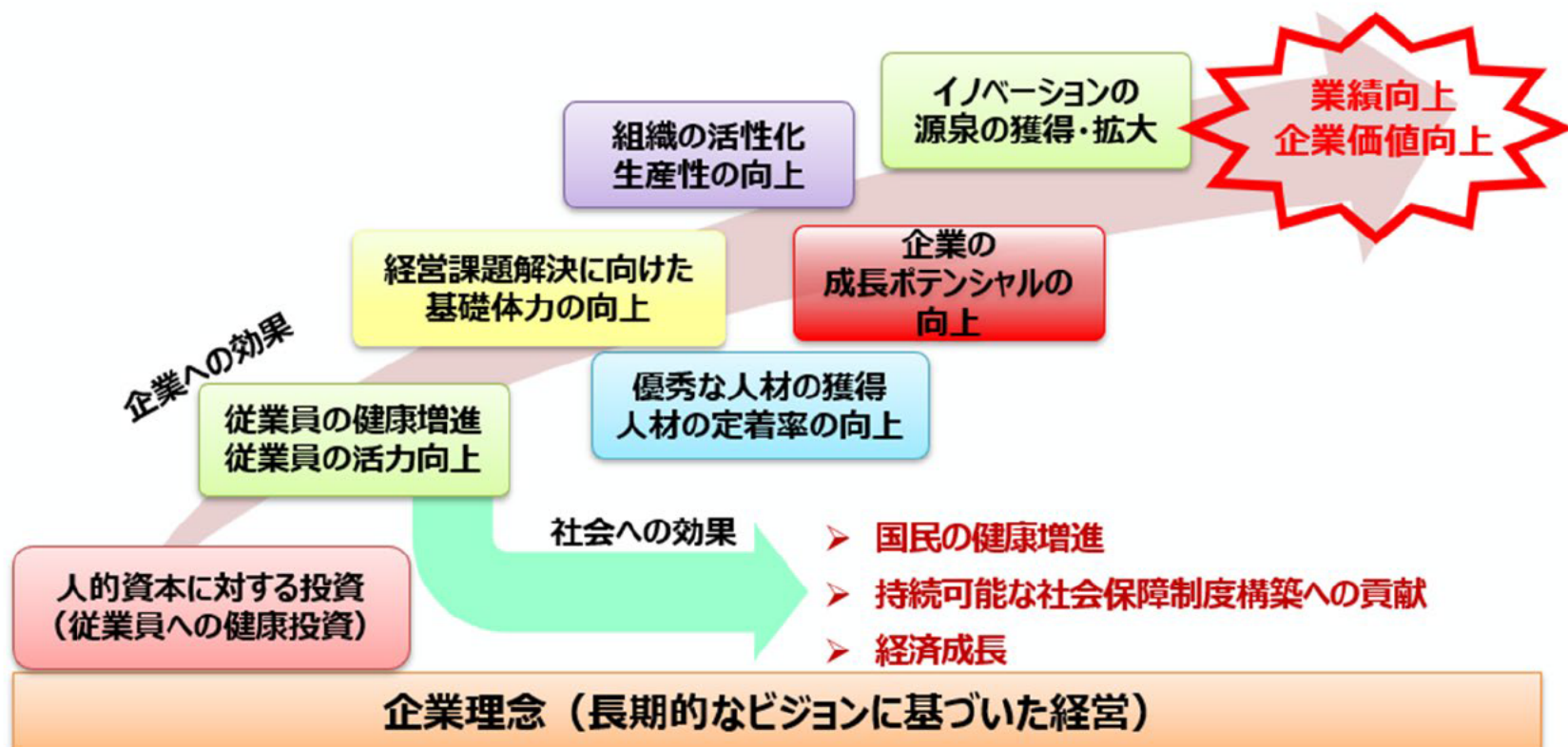
1.健康経営について

2.介護施策について

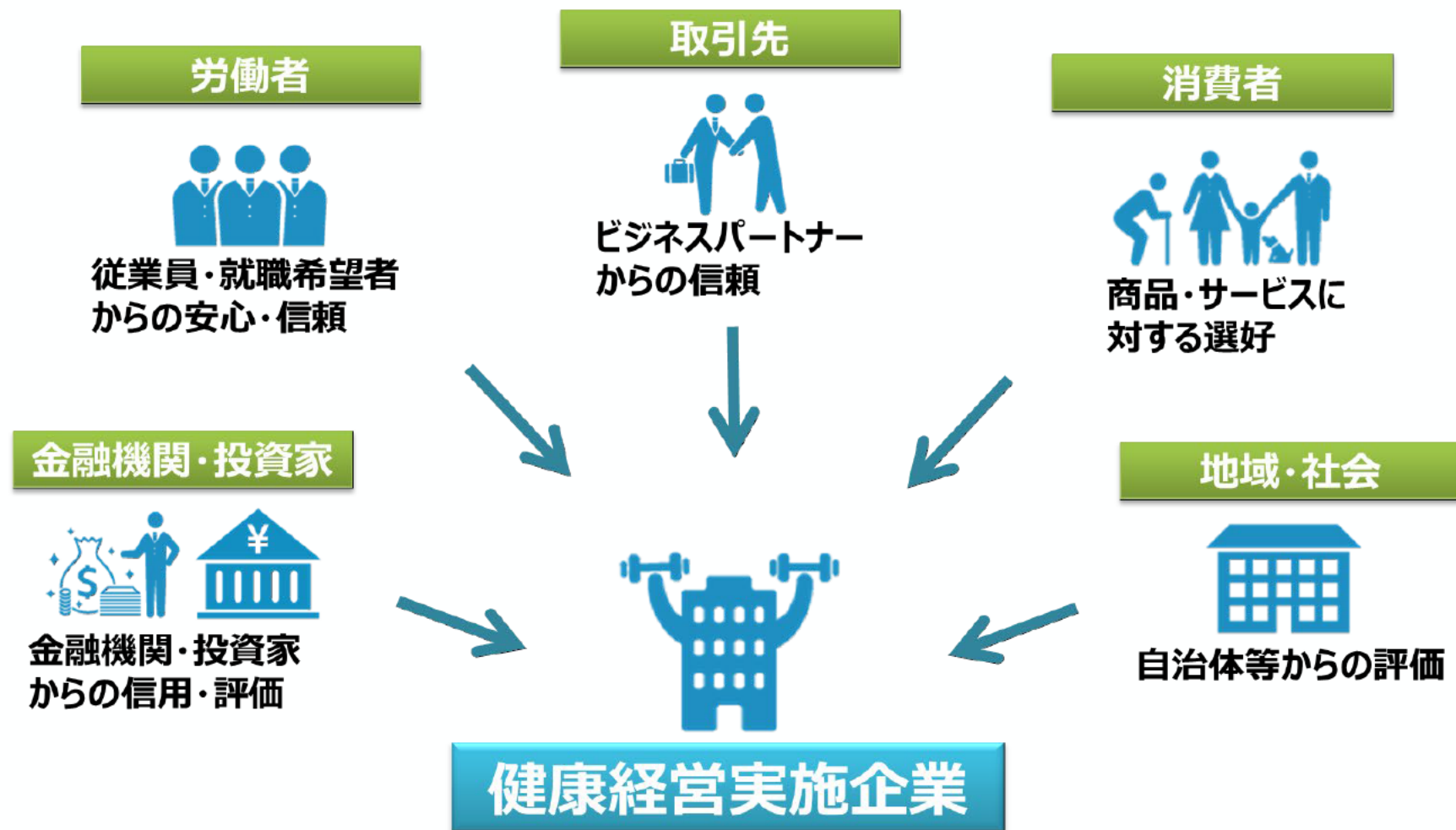
3.認定エッセンシャルサービス制度について

健康経営とは？

- 従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。

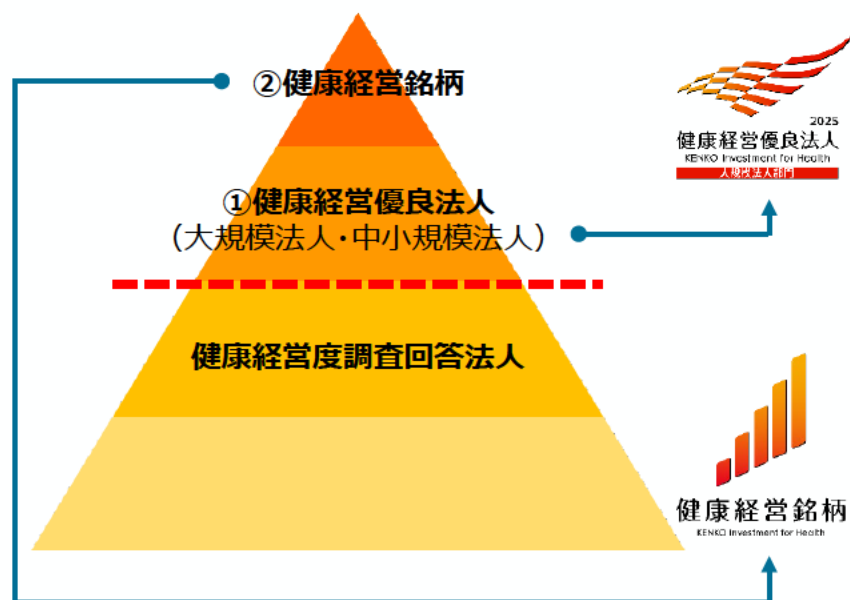


ステークホルダーとの関係における健康経営のメリット



健康経営の顕彰制度

- 優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」することで、社会的に評価を受けることができる環境整備として、**健康経営優良法人の認定制度**を設けている。
- 健康経営優良法人の認定を取得したい企業は、毎年夏に認定事務局が行っている健康経営度調査に回答し、申請をする。**必須項目を含む一定数以上の項目が実施**されていることを以て、**健康経営優良法人**として認定される。



①健康経営優良法人

従業員の健康管理や健康増進に積極的に取り組む大企業や中小企業等を「健康経営優良法人」として認定。

さらに、認定企業の上位企業は以下の称号を付与される。

(大規模法人) 上位500位は**ホワイト500**

(中小規模法人) 上位500位は**ブライト500**

上位501～1500位は**ネクストブライト1000**

②健康経営銘柄

東京証券取引所の上場の中から経済産業省と東京証券取引所が共同で原則1業種1社を選定。

長期的な視点から健康経営の取組により企業価値が向上している企業を「健康経営銘柄」として投資家向けに紹介。

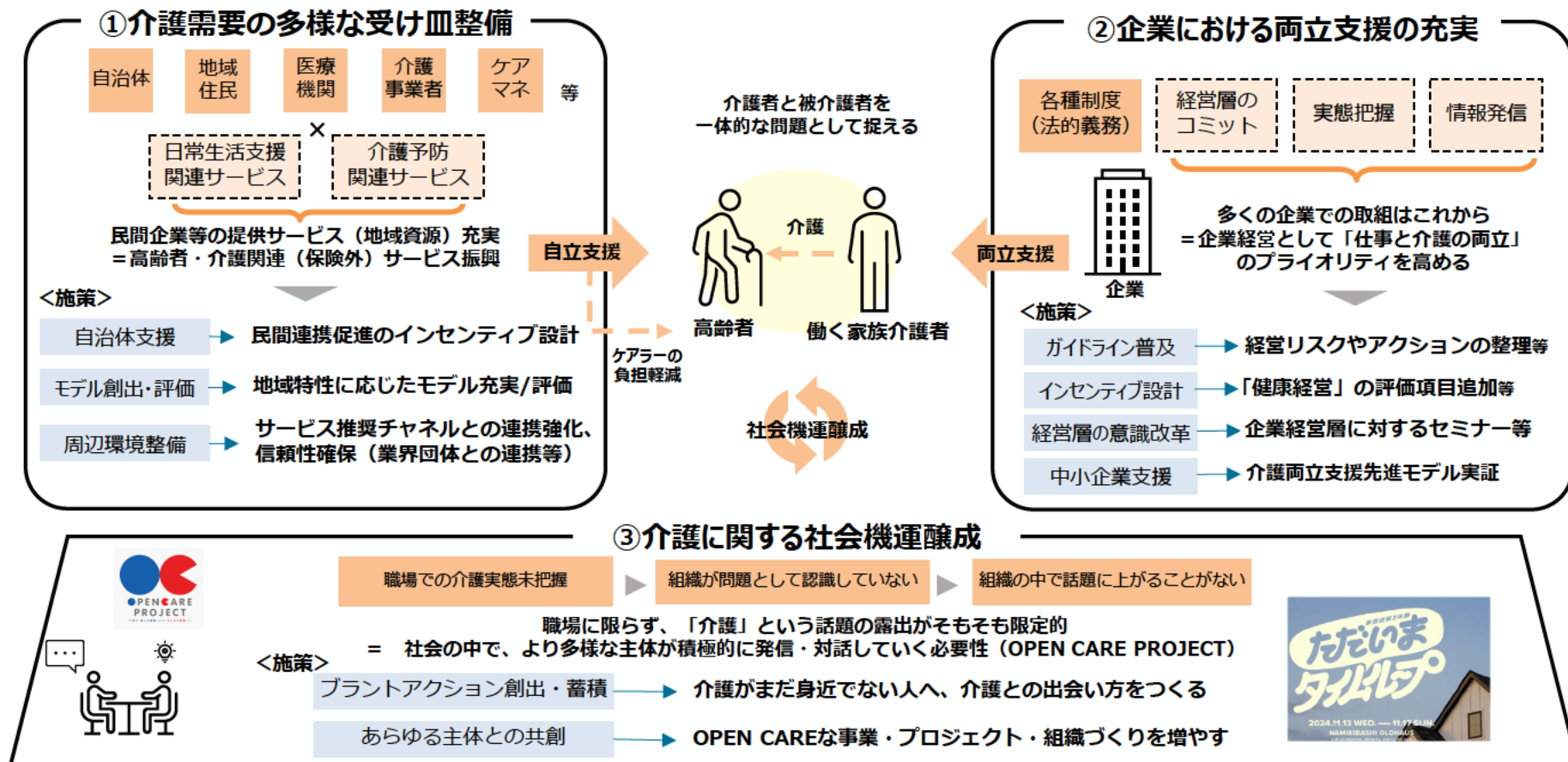
1. 健康経営について

2. 介護施策について

3. 認定エッセンシャルサービス制度について

経済産業省における介護分野の施策について

- 経済産業省としては、①介護需要の新たな受け皿整備（介護保険外サービスの振興）、②企業における両立支援の充実、③介護に関する社会機運醸成を推進。



①介護需要の多様な受け皿整備

目指すべき姿：「産福共創」

- 地域の高齢者福祉課題解決と事業収益性確保の両立を実現するためには、民間企業等が自治体をはじめとした福祉関係者と連携・共創（「産福共創」）したうえで、経済活動や地域課題へ貢献していくことが重要。

目指すべき姿と地域にもたらされる価値

「地域の高齢者福祉課題解決」と「事業収益性確保」の両立を実現する

「産福共創」

①持続可能な地域福祉の実現

見守り機能・居場所・活躍の場の提供といった民間企業等による高齢者福祉への貢献の持続可能性が高まる



②地域資源開発機能の強化

共創する民間企業等が地域における新たなサービス・製品の開発・実装に向けた呼び水となり地域資源開発が促進される

③地元産業の活性化

共創する民間企業等が地元の商店や事業者と連携を深めることにより、地域の中小企業振興にも繋がる

産福共創実現に向けたステップ

- 1 まずは自治体や民間事業者双方が把握している地域情報（高齢者ニーズ、地域の資源等）の共有から始める

- 2 地域特性を踏まえたモデルへ

市場性
「高」
エリア

市場性の高さを生かして、新規性の高いサービスの社会実装や複数企業連携によるサービス創出といった「他地域にも展開し得る新たな資源開発を先導していくモデル」

例：サービス開発のラボ機能、複数企業と連携した支援体制構築 等

市場性
「中」
エリア

地域に根差した企業と連携した地域づくりや自治体が有する多様なアセットを活用したサービス提供支援といった「地域が有する既存資源を徹底活用するモデル」

例：地域資源開発主体としての企業参画、ローカルマーケティング支援を通じた資源充足 等

市場性
「低」
エリア

自然体でのビジネス成立は困難であることから、公的事業との連携や住民互助活動の効率化といった「必要性の高い資源の維持を図るモデル」

例：公的事業との連携、住民互助活動の効率化、経済産業省にて検討を進める「地域協同プラットフォーム」構想との連動 等

(参考) 普及・啓発ツールのご紹介

令和7年度「産福共創モデル創出事業」成果報告書

- 実証事業を実施した5つの事業者の成果報告書を公開。事業の創出プロセスから効果、課題等を詳細に紹介。

NPO法人CLEAR「ALLライフサポート事業」より抜粋



- 掲載先：経済産業省ヘルスケア産業 > 介護政策ページ

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kaigo/seikahoukouzenntai.pdf



産福共創に向けたポイント集

- 福祉関係者向け、民間企業向けにそれぞれポイントを整理
- 事業設計・継続のための「認識共有ワークシート」と「事例集」も付録

ワークシート

The screenshot shows a worksheet titled 'Shared Understanding Worksheet' (認識共有ワークシート) for business design and continuation. It includes sections for 'Business Design' (事業設計) and 'Continuation' (継続), with various checkboxes and text boxes for recording information.

- 掲載先：経済産業省ヘルスケア産業 > 介護政策ページ

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kaigo/pointsyu.pptx



「産福共創相談窓口」の設置

- 「産福共創」に取り組もうとする方からの相談を受け付け、先行事例・専門家の紹介や必要な情報提供等を行う。

The infographic for '産福共創相談窓口' (Sanfukukyokyo Soudan Madoguchi) explains its purpose and benefits. It states that the window is established to support the realization of 'Sanfukukyokyo' (Sanfukukyokyo) by providing information, introducing precedents, and offering necessary information. It lists three main benefits: 1. Realization of sustainable local welfare, 2. Strengthening of local resource utilization, and 3. Activation of local industry. It also provides contact information for the window, including a website and a QR code.

The infographic for '産福共創の事例' (Sanfukukyokyo no Jikai) presents several examples of successful projects. It includes a table with columns for 'Project Name' (事業名), 'Project Description' (事業概要), and 'Contact Information' (お問い合わせ先). The projects listed include 'Chiyonoko Onsen' (千代子温泉), 'Yakult Ladies' (ヤクルトレディス), and 'Yakult' (ヤクルト).

- 掲載先：経済産業省ヘルスケア産業 > 介護政策ページ

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kaigo/kaigo.html



②企業における両立支援の充実

企業経営としての仕事と介護の両立の可能性

- 企業価値の向上や事業・組織運営のリスクマネジメントを行う観点から、企業経営上、仕事と介護の両立支援を取組意義は大きい

企業価値向上に向けて(人的資本経営の実現)

- 中長期的な企業価値向上に向けて、人的資本経営の一環として、「仕事と介護の両立」についても改めて、経営戦略と連動した人材戦略の一部として位置づけていくことが重要
- こうした人的資本に関する取組が進むことにより、「健康経営」や「DE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)」の文脈においても効果が見込めるものとなる

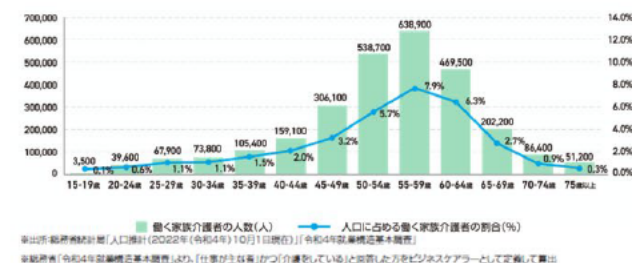


介護のための施策ではなく、
他の経営テーマに介護を含めていく

人材不足や採用難に対するリスクマネジメントとして

- ライフプランが多様化する日本社会においては、従業員の年代構成にかかわらず、仕事と介護の両立支援は全ての企業が取り組むべき重要な課題
- 今後ますます人材不足が加速する中、人材戦略としてのビジネスケアラー支援は個人のキャリア継続だけでなく、持続的な事業・組織運営におけるリスクマネジメントとなる

年齢階層別のビジネスケアラー人数と人口に占める割合(2022年10月時点)



特に従業員の40～60代が多い場合、
企業活動への影響が大きい

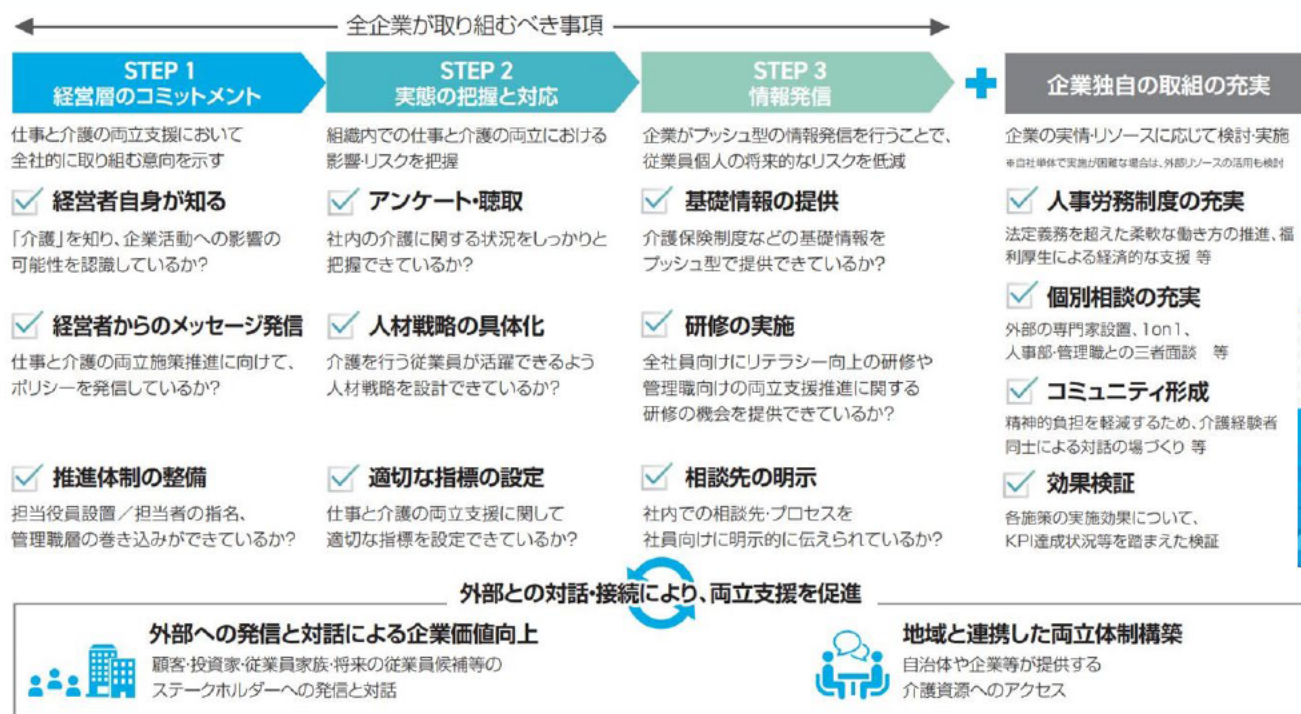
※出所:「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」

②企業における両立支援の充実

介護等の地域課題への対応

- より幅広い企業が両立支援に取り組むことを促すため、企業経営における仕事と介護の両立支援が必要となる背景・意義や両立支援の進め方などをまとめた**企業経営層向けのガイドライン**を公表。

＜企業における介護両立支援の全体像＞



※「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」より抜粋

(参考) 普及・啓発ツールのご紹介

企業経営者向けチラシ

- より多くの企業に働く家族介護者への支援への取組を促すため、企業経営者に向けたガイドラインの内容についてのチラシを作成



解説動画

- ガイドラインの内容から、企業経営における仕事と介護の両立支援が必要となる背景・意義や両立支援の進め方などを、動きと音声で約7分間に凝縮。



- 掲載先：経済産業省ヘルスケア産業＞介護政策ページ
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kaigo/flyer.pdf



- 掲載先：経済産業省ヘルスケア産業＞介護政策ページ
<https://youtu.be/8lZVQKDwvqI?si=VNLTGp2DXvsmm82x>



③介護に関する社会機運醸成

OPEN CARE PROJECTとは

「OPEN CARE PROJECT」は、介護を「個人の課題」から「みんなの話題」へ転換することを目的に、2023年3月に発足。介護当事者や介護業務従事者、メディア、クリエイター、企業等、多様な主体を横断して、介護に関する話題を議論し、課題解決に向けたアクションを推進するプロジェクトです。



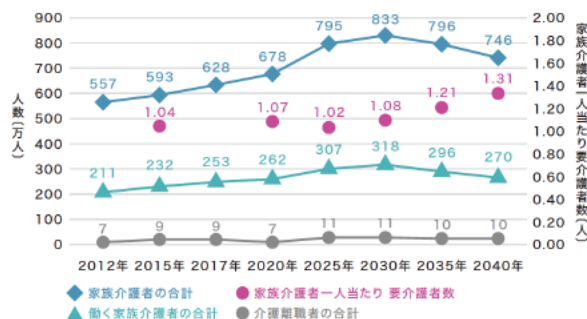
立ち上げ背景 ①

高齢化の進行に伴う 家族介護者負担の増大

高齢化の進行に伴い、日本では仕事をしながら家族介護を行う方が増加。「介護離職者」は毎年約10万人にものぼります。

また、仕事と介護の両立困難に起因する労働生産性低下等に伴う経済損失は、2030年には約9.2兆円と試算され、介護両立困難が企業活動に対して与える影響は年々増すと考えられています。

仕事と介護の両立に関連する指標の推移



(出所)「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」(2024年3月・経済産業省)より抜粋し、作成

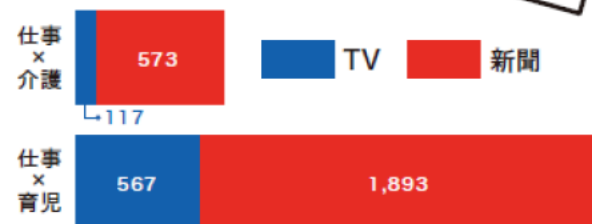
立ち上げ背景 ②

介護リテラシーの低さ

OPEN CARE PROJECTでは、「社会全体として介護に関するリテラシーが低い」とに着目。

例えば「仕事と介護」に関する報道量は「仕事と育児」に関する報道量と比べ約3分の1という状況。介護に直面するまで情報に触れる機会が限られ、企業や個人を含め社会全体のリテラシーや当事者意識が醸成されにくい状況があります。

TV・新聞における報道量調査



経済産業省 令和4年度中小企業実態調査事業
(仕事と介護の両立に係る機運醸成に向けた関連調査事業)より

1. 健康経営について

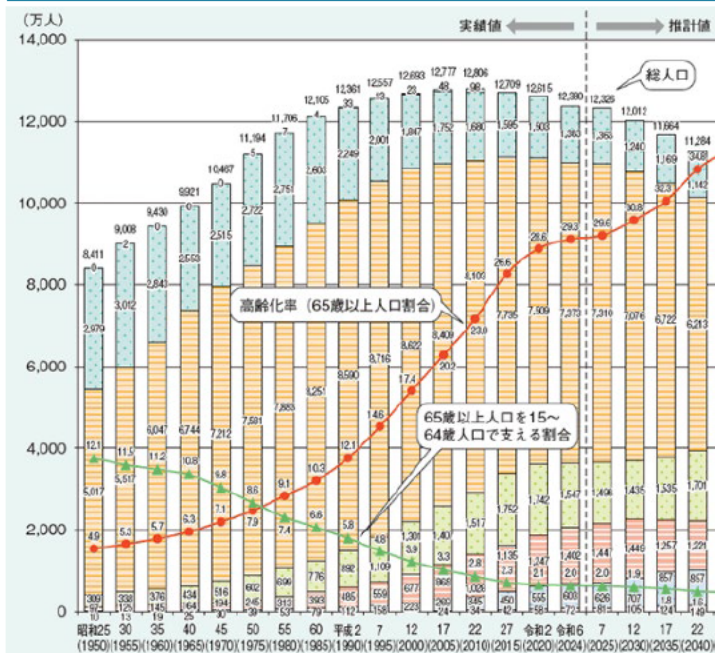
2. 介護施策について

3. 認定エッセンシャルサービス制度について

エッセンシャルサービスの供給の持続性を確保する必要性

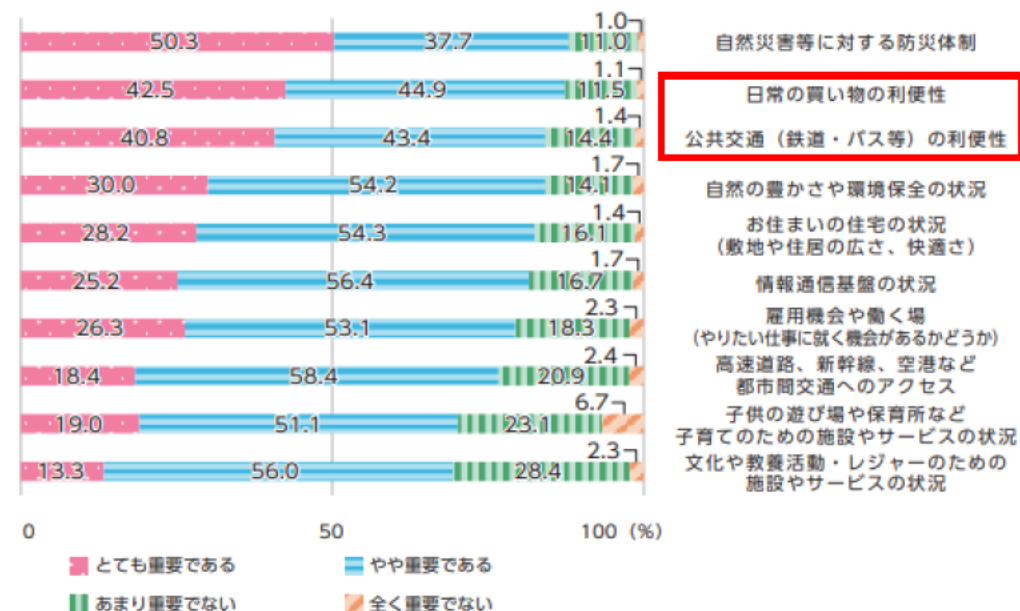
- 我が国の 2040 年の人口動態は、総人口が **1億1284万人** となり、総人口のピークである 2008 年比で生産年齢人口は約**2017万人減**（高齢化率約 35%）、**人口減少・少子高齢化による構造的な人手不足**が成長の足かせに。
- そのような中、暮らしや生活環境を考えていく上では、**日常生活の買物や公共交通の利便性**が維持されることの重要性を指摘する声が多い。

高齢化、人口の推移・見通し（1950～2040年）



暮らしや生活環境の重要度

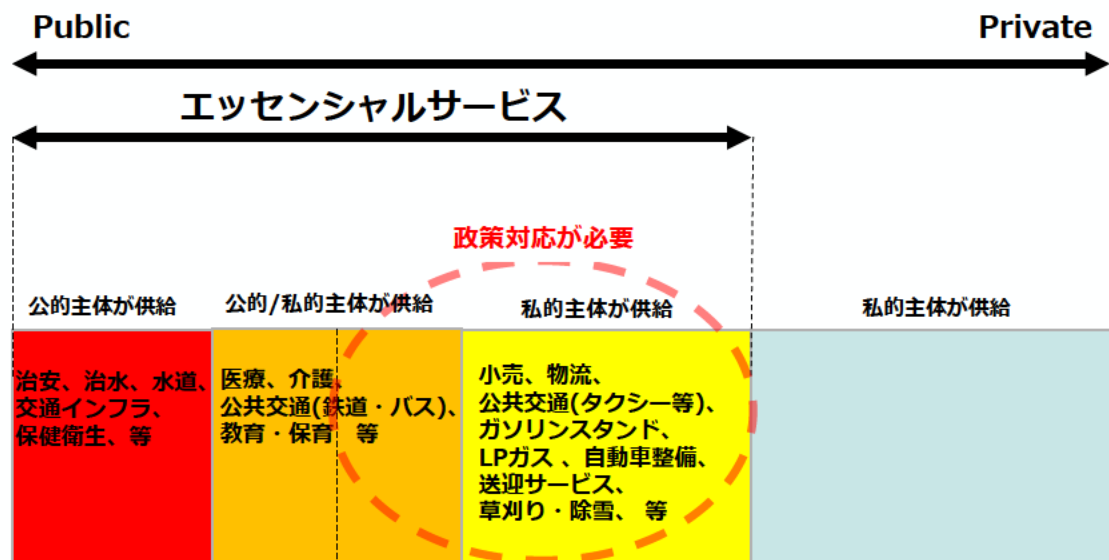
<重要度>



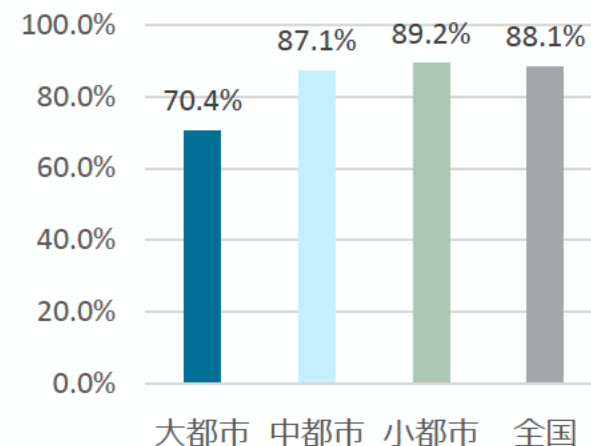
(参考) エssenシャルサービスの供給不足に対する対策が必要な地域・業種

- 人手不足は、労働集約的なサービス産業で先鋭化。特にエssenシャルサービス（ES）は深刻な状況。そのうち小売、交通等は、市場原理の下で民間事業者がその供給を担っており、採算性が採れなければ撤退を余儀なくされるため、産業政策の手法を用いた政策対応を講じる必要。
- エssenシャルサービス（ES）の供給不足は、過疎化が進み需要密度が低下する地方部や集落では早期に顕在化するが、本質的には全国の問題。例えば、買物アクセス問題に関する全国アンケートでは、大都市でも7割以上の市町村が対策の必要と回答。

エssenシャルサービスの供給主体による整理



買物アクセス対策を必要としている市町村(都市規模別)



大都市：政令指定都市及び東京23区
 中都市：人口5万人以上の都市（除大都市）
 小都市：人口5万人以下の都市

出典：農林水産省「食品アクセス問題（買物困難者）」に関する全国市町村アンケート調査結果（令和7年3月）より

エッセンシャルサービスの供給不足が国内経済に及ぼす影響

- 人々の生活に不可欠なエッセンシャルサービス（ES）は経済全体の基盤。地域の住民が、ESの供給不足により生活維持に困難さを感じ、域外に流出し、その結果、地域の産業の担い手が不足することで、工場等の地域の産業資本は機能不全となり、地域における投資・立地促進が妨げられるおそれがあるなど、マクロ経済への影響も大きい。
- 2040年将来見通しにおける実質GDP750兆円を達成するための重要な成長ドライバーであり、その供給不足はこれを約16兆円～最大約76兆円押し下げのおそれ。

ES供給不足による実質GDPへの影響額

最大
約76兆円 最大約60兆円

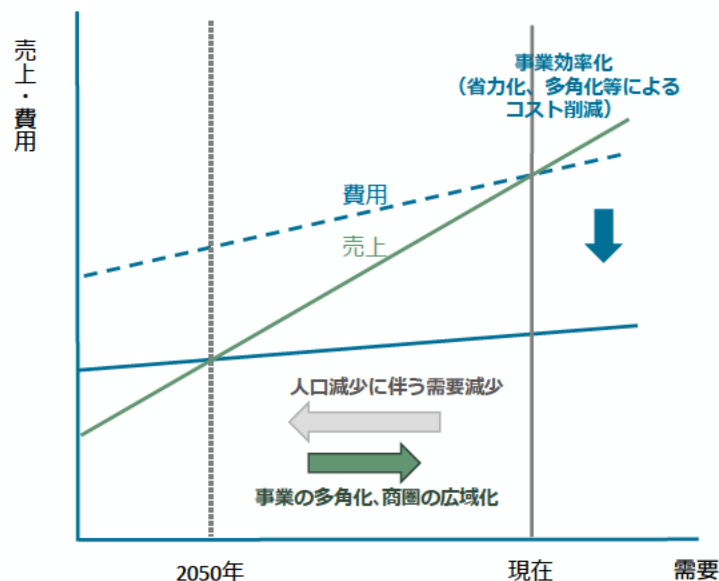


想定されるES以外の産業への悪影響の例

- ES不足のため地域の生活環境が悪化し、地域産業の担い手が域外流出することにより、当該地域固有の産業をはじめ地域の産業及びそのサプライチェーンその他の関連産業が消失。
- 地域が衰退した結果、当該地域の資源を有効活用できなくなり、経済全体として資源配分が非効率化。
- 国内の投資環境や用地整備をしても、人的資源がなければ地域への国内投資は進まない（国内投資のボトルネックに）。
- 特に物流の供給不足は、あらゆる産業の生産性低下やサプライチェーン途絶のリスクを引き起こす。
- ES不足で域外流出した人口が流入する地域において、交通・物流等の需要過多が生じ、流入地域の生活環境も悪化する悪循環。
- ESが縮小した地域に残った住民は、アクセス可能な食料品の質の低下による健康影響が生じ、産業面を含む人的資本の質の低下。
- ESが縮小した地域に残った生産年齢人口は、高齢者ケアの負担増による労働制約や生産性低下（ビジネスケアラー問題）。

エッセンシャルサービスの供給主体の損益分岐点の確保のためのフレームワーク

- 人口減少下のエッセンシャルサービスの収益構造は、需給両面から損益分岐点を越え続けることが難しい環境。
【供給面】供給主体の不足、【需要面】需要密度の縮小（→コスト上昇による事業性低下、経営力の脆弱化）
- 事業採算性を維持する一般的なメカニズム：
設備投資/デジタル化、共同調達等によるコスト低減等により、損益分岐点を下げることで、需要減少下においても、中長期的に持続可能な事業実施が可能となる。

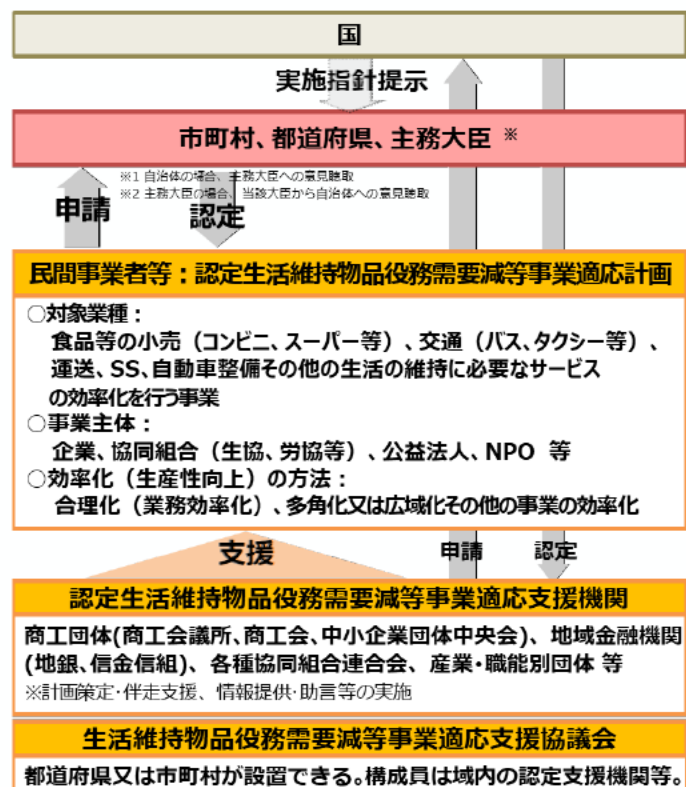


効率化の方法

- ① 合理化（省力化・業務効率化）
設備投資、DX導入、
共同調達、バックオフィス共通化、
標準化 等
- ② 多角化
・ 多種のESの事業展開
・ ES以外の収益事業の実施
- ③ 広域化
商圏拡大に伴うサプライチェーンの合理化
（その際、既存インフラの有効活用）

「生活維持物品役務需要減等事業適応計画」の制度概要

- 事業者によるエッセンシャルサービス供給事業の持続性確保に資する事業運営の効率化に取り組む事業計画の認定制度（認定エッセンシャルサービス制度）を創設し、エッセンシャルサービスの公共的意義を制度的に位置づけて社会的認知を向上させるとともに、認定事業者に対し、資金供給の円滑化のための金融支援等を措置。あわせて、エッセンシャルサービス供給事業者の伴走支援を行う支援機関の認定制度を創設。



法律に基づく措置
①金融支援措置
・信用補完制度（信用保証・信用保険）による特例 ・中小企業投資育成株式会社による株式引受け等の特例 ・日本政策金融公庫等による特別利率による制度融資の特例 ・中小企業基盤整備機構による債務保証 ・食品等持続的供給推進機構による債務保証等
②事業円滑化に係る措置
・事業承継等における特定許認可等に基づく地位の承継 ・地方公務員が事業計画へ参画する場合の兼業許可権者との事前協議 ・生協の員外利用許可と事業計画の認定手続のワンストップ化 ・補助金適法化に基づく財産処分承認手続の簡素化 ・中小企業基盤整備機構による情報提供その他の協力（講習会等の実施）
③組織変更等に係る措置
・事業協同組合等の設立要件の緩和（必要な発起人数を4人以上から3人以上に引下げ） ・免責的債務引受けを伴う事業譲渡における被承継会社の債権者保護手続の簡素化 ※労協を譲受人とする場合も含む（ワーカーズバイアウト） ・労働者協同組合の組織変更の円滑化（株式会社への組織変更を可能に）

認定生活維持物品役務需要減等事業適応支援機関及び協議会の概要

- 事業者が行う事業の効率化（合理化・多角化・広域化等）への側方支援を行う機関を認定（＝認定生活維持物品役務需要減等事業適応支援機関。以下「認定支援機関」）し、その取組を促進する。
- 都道府県又は市町村は、認定支援機関等を構成員とする協議会（＝生活維持物品役務需要減等事業適応支援協議会。以下「支援協議会」）を設置できる。支援協議会は、地域の取組の促進が適切かつ効果的に行われるよう協議を行い、実施指針に即して、支援方針を策定する。

支援機関の認定制度の概要

■実施業務

- ・計画策定・伴走支援
- ・情報提供・助言等の実施
- ・経営・技術指導 等

■認定権者

- ・主務大臣（経済産業大臣）

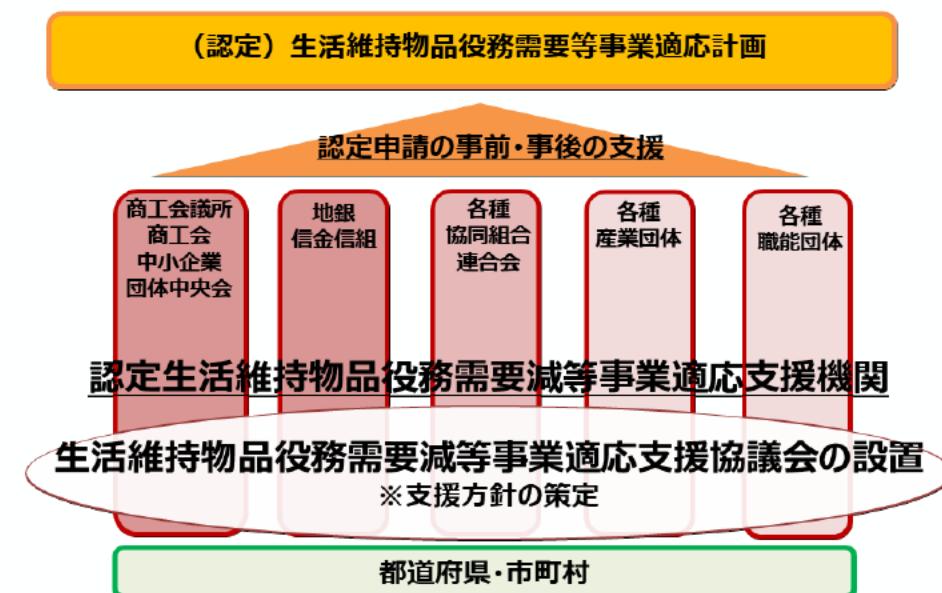
■認定支援機関に対する措置

- ・中小機構による情報の提供・協力
- ・域内の支援機関、地方公共団体、国（地方支分部局）による域内協議会（＝支援協議会）への参画

■想定する認定支援機関

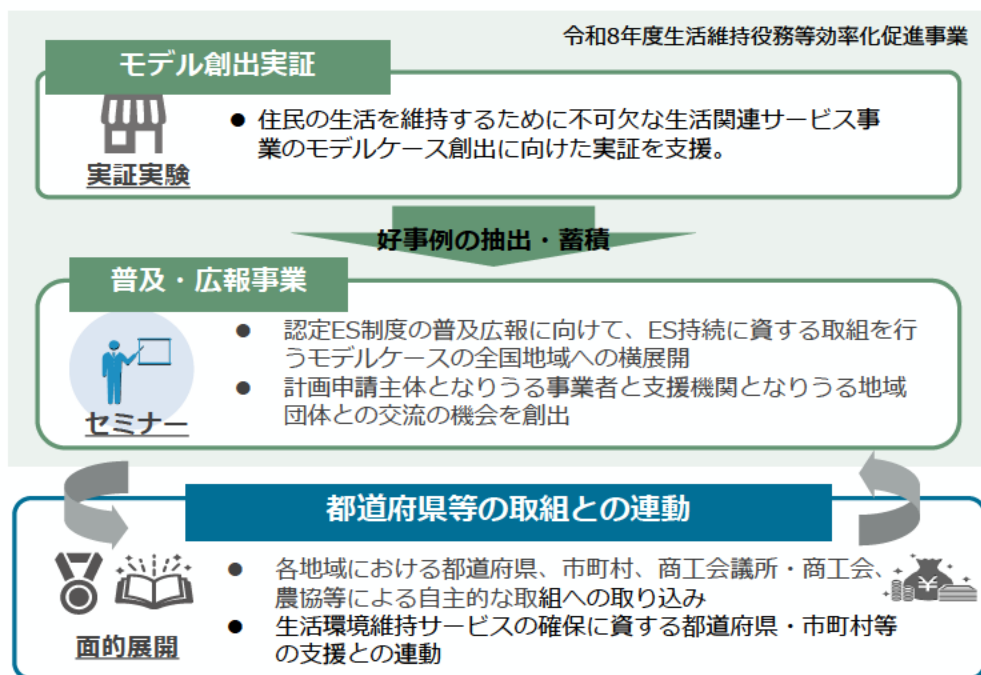
- 1) 商工団体：商工会議所、商工会、中小企業団体中央会 等
- 2) 地域金融機関：地銀、信金・信組
- 3) 協同組合連合会：生協、農協 等
- 4) 産業・職能別の団体
- 5) 大学
- 6) 地域の総合的な生活環境関連サービスの事業主体

■想定される支援体制



認定エッセンシャルサービス制度活用セミナー

- 生活維持物品役務需要減等事業適応計画認定制度（認定エッセンシャルサービス制度）の執行の要諦は、**制度運用開始から多数の優良事案を創出すること。**
- 本年12月頃（予定）からの制度運用開始に先立って、主に**計画申請主体となり得る事業者、地域の社会経済や産業を支える諸団体及び地方公共団体**を対象に、エッセンシャルサービス（以下「ES」）政策・認定ES制度の意義の説明、ESの持続性確保や効率化に向けた先導的なモデルケースの紹介や各主体のネットワーキングを行うセミナーを**本年9月上旬から11月末頃まで日本全国47都道府県で開催する。**



【セミナー実施概要】

実施時期	令和8年9月～11月末頃
開催方式	・47都道府県各1回、2時間程度/回 ・ハイブリッド開催（対面・オンライン）
参加対象者	・計画申請主体になり得る事業者 ・地域の社会経済や産業を支える諸団体（商工団体、地域金融機関、産業・職能団体等） ・地方公共団体 等
プログラム・登壇者	① ES政策・認定制度の政策的意義 ② ESの持続性確保に向けたモデルケース事例の紹介 ③ 地域の社会経済や産業を支える諸団体や地方公共団体等から地域の取組について紹介 ④ 交流会（対面参加者のみ）
参加費	無料
主催	経済産業省 （運営事務局：株式会社読売アルスA）

認定エッセンシャルサービス制度活用セミナーの開催日程

場所	日時	会場	場所	日時	会場	場所	日時	会場	場所	日時	会場
北海道	11月24日(火) (14:00～16:00)	経済産業省 北海道経済産業局	神奈川	11月6日(金) (14:00～16:00)	横浜市教育会館 サンライズホール	大阪	11月17日(火) (14:00～16:00)	大阪駅前 第1ビル	福岡	11月13日(金) (14:00～16:00)	経済産業省 九州経済産業局
青森	11月11日(水) (15:00～17:00)	ねぶたの家 ワ・ラッセ	新潟	11月26日(木) (14:00～16:00)	新潟テルサ	兵庫	10月22日(木) (14:00～16:00)	神戸市 産業振興センター	佐賀	10月30日(金) (14:00～16:00)	レンタル会議室 サンシティ
岩手	10月19日(月) (14:00～16:00)	マリオス(盛岡 地域交流センター)	富山	11月27日(金) (14:00～16:00)	経済産業省 中部経済産業局 北陸支局	奈良	10月9日(金) (14:00～16:00)	奈良 商工会議所	長崎	10月29日(木) (14:00～16:00)	コワーキング スペース ミナト
宮城	11月10日(火) (14:00～16:00)	経済産業省 東北経済産業局	石川	10月14日(水) (14:00～16:00)	TKP金沢 新幹線口会議室	和歌山	11月16日(月) (14:00～16:00)	和歌山県民 文化会館	熊本	※調整中	※調整中
秋田	10月20日(火) (14:00～16:00)	秋田県労働会館 フォーラムアキタ	福井	10月13日(火) (14:00～16:00)	福井県 国際交流会館	鳥取	11月4日(水) (14:00～16:00)	米子 コンベンション センター	大分	11月2日(月) (14:00～16:00)	iichiko 総合文化 センター
山形	10月2日(金) (14:00～16:00)	山形県 生涯学習センター	山梨	9月15日(火) (14:00～16:00)	甲府商工会議所	島根	11月5日(木) (14:00～16:00)	グラントワ	宮崎	11月12日(木) (14:00～16:00)	宮崎 グリーンホテル
福島	10月1日(木) (14:00～16:00)	コラッセ ふくしま	長野	9月14日(月) (14:00～16:00)	長野教育会館	岡山	10月23日(金) (14:00～16:00)	第一セントラル ビル3号館 貸会議室	鹿児島	9月17日(木) (14:00～16:00)	鹿児島県庁
茨城	10月5日(月) (14:00～16:00)	BLZcomfort 水戸	岐阜	9月29日(火) (14:00～16:00)	ワークプラザ 岐阜	広島	11月10日(火) (14:00～16:00)	経済産業省 中国経済産業局	沖縄	11月30日(月) (14:00～16:00)	内閣府沖縄総合 事務局 経済産業部
栃木	11月24日(火) (14:00～16:00)	栃木県総合 文化センター	静岡	10月7日(水) (14:00～16:00)	静岡県 産業経済会館	山口	11月11日(水) (14:00～16:00)	山口商工 会議所	専用ホームページはこちら https://es-seminar.go.jp/ 日時・会場など詳しくは こちらをご確認ください。		
群馬	10月16日(金) (14:00～16:00)	前橋けやき カンファレンス	愛知	9月28日(月) (14:00～16:00)	経済産業省 中部経済産業局	徳島	10月27日(火) (14:00～16:00)	あわぎん ホール			
埼玉	9月7日(月) (14:00～16:00)	経済産業省 関東経済産業局	三重	10月8日(木) (14:00～16:00)	三重県総合 文化センター	香川	10月26日(月) (14:00～16:00)	経済産業省 四国経済産業局			
千葉	9月9日(水) (14:00～16:00)	千葉市 文化センター	滋賀	9月4日(金) (14:00～16:00)	ライズヴィル 都賀山	愛媛	11月19日(木) (14:00～16:00)	松山市総合 コミュニティ センター			
東京	9月2日(水) (14:00～16:00)	経済産業省 本省	京都	9月3日(木) (14:00～16:00)	京都 経済センター	高知	11月18日(水) (14:00～16:00)	高知市 文化プラザ かるぼーと			

※このたびの令和8年熊本地震の影響により、熊本県でのセミナー開催について現在調整中です。開催時期や実施方法が決まり次第、特設ホームページにてあらためてご案内いたします。